

# いわき市の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

今年度の福島県いわき市からの除染土壤等の輸送を、以下のとおり行います。

## 1. 輸送実施者

発注者：環境省 福島地方環境事務所  
 輸送実施事業者：西松・五洋・フジタ 特定建設工事共同企業体  
 清水・竹中土木・東洋 特定建設工事共同企業体

## 2. 搬出元、搬出先

搬出元：田之網地区仮置場<sup>(※1)</sup>、川前3区仮置場、川前7区仮置場<sup>(※2)</sup>、  
 戸渡地区第二仮置場、筒木原地区仮置場<sup>(※2)</sup>、四倉地区仮置場<sup>(※1)</sup>

※1 市内の学校等から集約したもの ※2 市内の学校等から集約したものを含む  
 搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場等

## 3. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)・廃棄物(可燃物)  
 輸送数量：概ね17,200m<sup>3</sup>程度  
 うち学校等からの輸送数量 概ね10,900m<sup>3</sup>程度

## 4. ルート図(裏面参照)

## 5. 輸送期間 平成29年4月12日(水)から概ね11ヵ月程度

※原則として日曜日、お盆、お彼岸及び年末年始期間は輸送を実施しません。  
 ※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

## 6. 各搬出元の一日の基本サイクル

【田之網地区仮置場】

- ・作業時間：7:30～17:30、輸送時間：8:30～17:00
- ・輸送車両：10台程度が1日1～2回輸送

【川前3区仮置場、川前7区仮置場、戸渡地区第二仮置場】

- ・作業時間：7:30～17:30、輸送時間：8:00～17:00
- ・輸送車両：10台程度が1日1回輸送

【筒木原地区仮置場、四倉地区仮置場】

- ・作業時間：7:00～17:00、輸送時間：8:30～17:00
- ※四倉地区仮置場は場内作業を19:00まで実施します。
- ・輸送車両：7～16台程度が1日2～3回輸送

※作業の進捗状況によって変更の可能性があります。

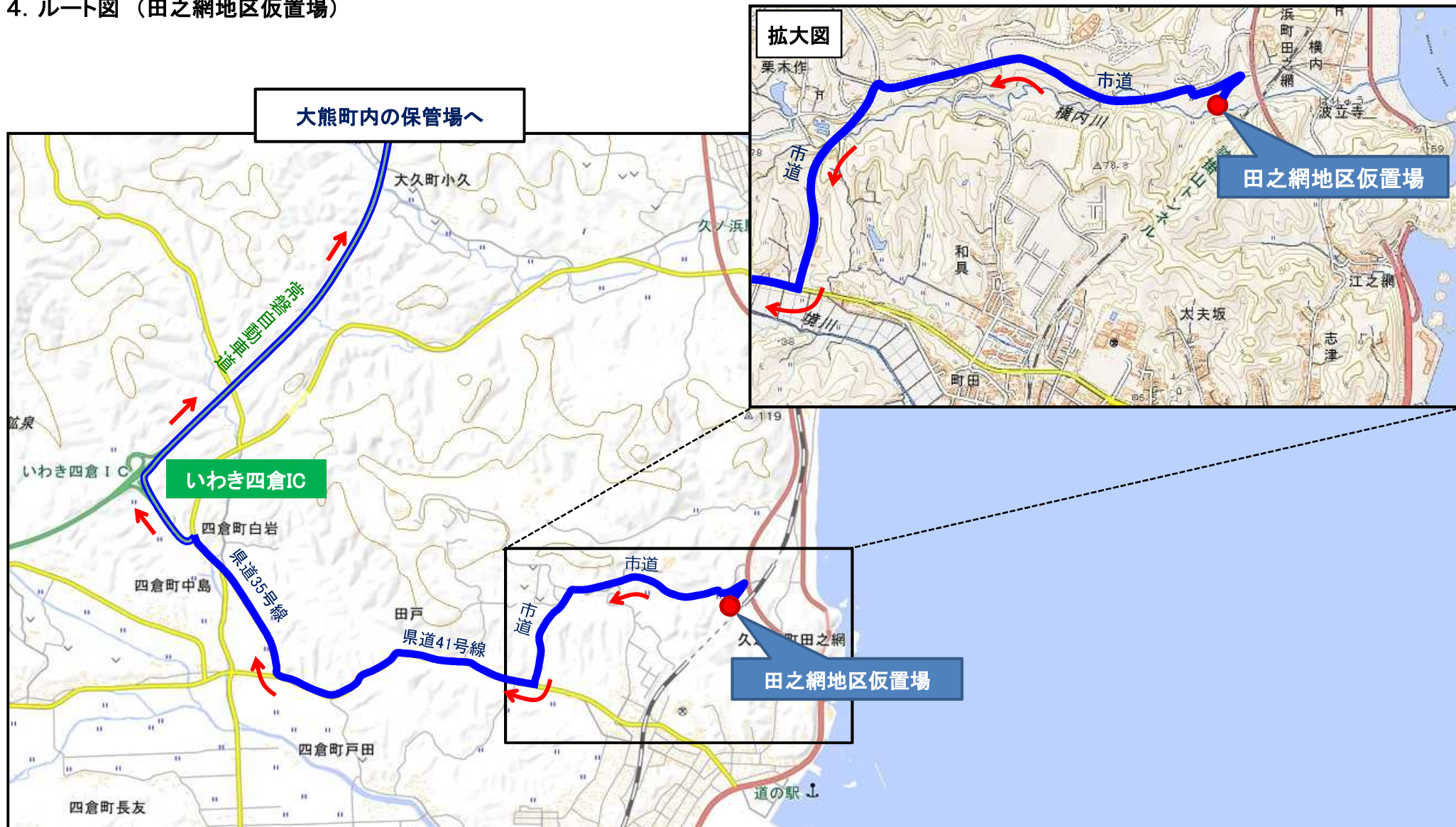
## 7. 輸送車両の表示等

輸送は10tダンプトラックを基本とします。輸送車両の荷台の積荷にはシートを設置し、下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示します。



# いわき市の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

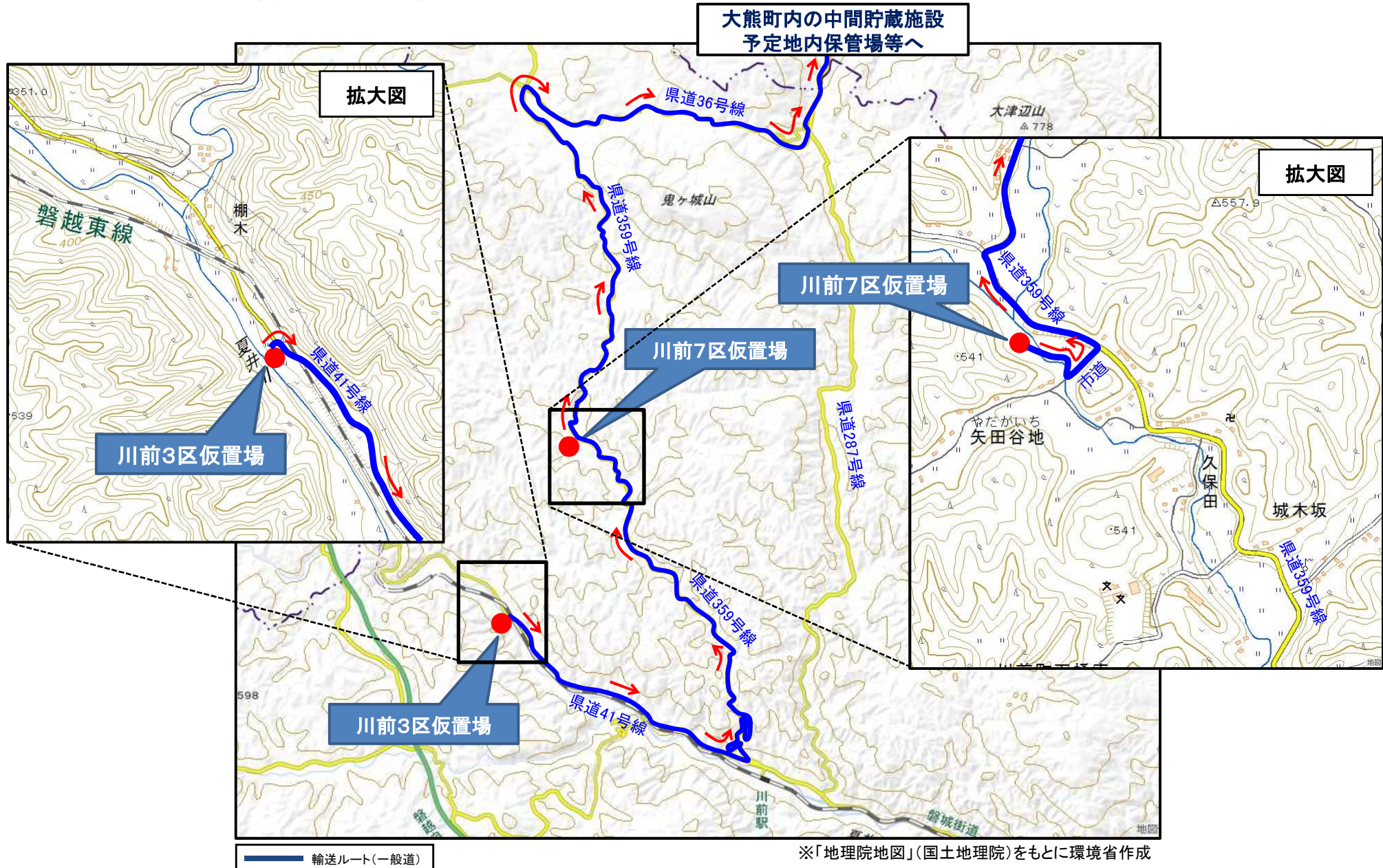
## 4. ルート図（田之網地区仮置場）



※「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成

# いわき市の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

## 4. ルート図（川前3区仮置場、川前7区仮置場）



# いわき市の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

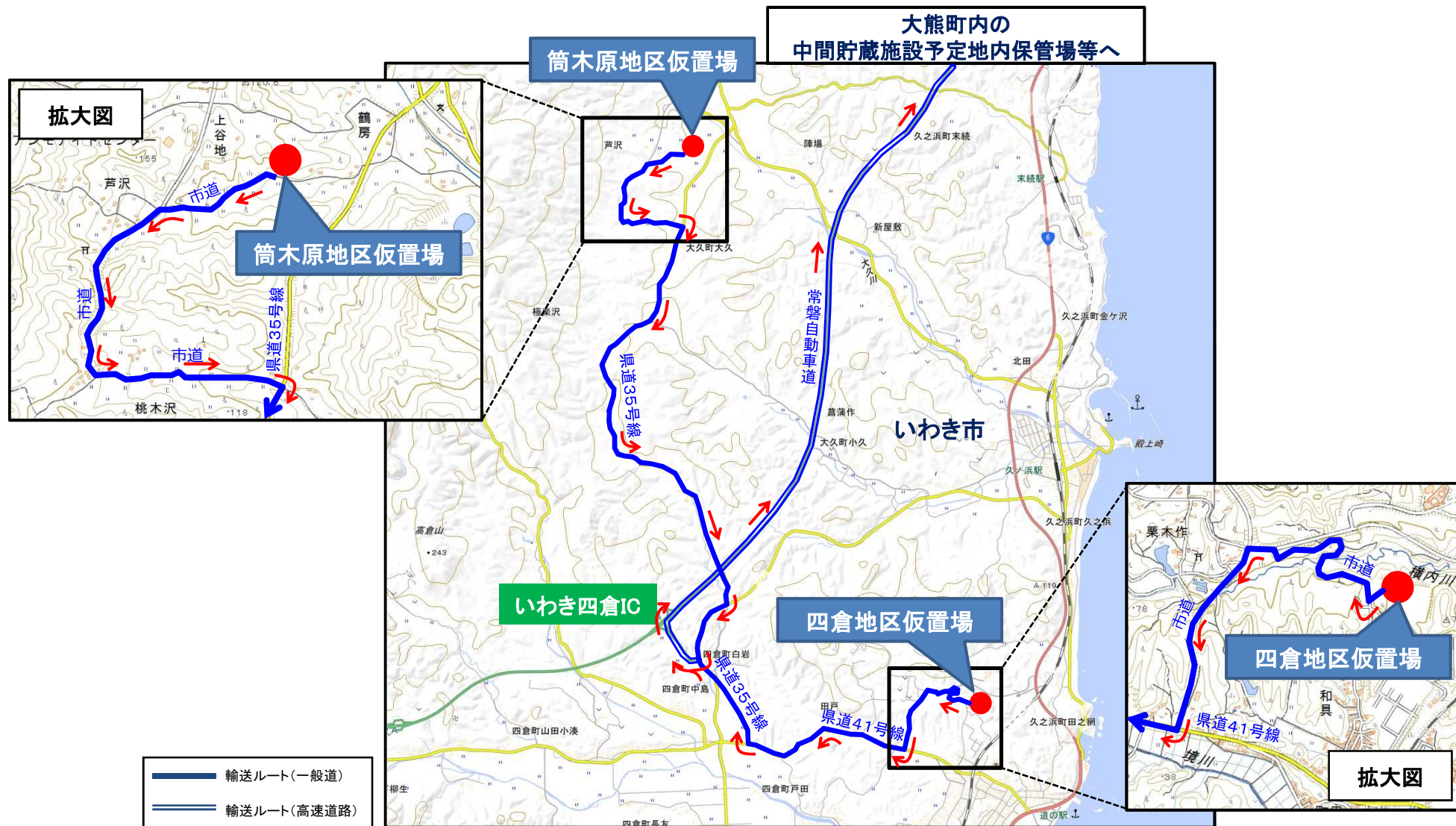
## 4. ルート図（戸渡地区第二仮置場）

県道36号線を経由して大熊町内の  
中間貯蔵施設予定地内保管場へ



# いわき市の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

## 4. ルート図（筒木原地区仮置場、四倉地区仮置場）



※「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成